

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

スリランカ人権報告書 2020 年版

概要

スリランカは多党制立憲民主共和国であり、政府は自由選挙で選ばれる。2019 年に大統領選挙が実施され、ゴタバヤ・ラージャパクサ (Gotabaya Rajapaksa) が当選した。ラージャパクサは、兄であるマヒンダ・ラージャパクサ (Mahinda Rajapaksa) を首相に任命した。(2020 年) 8 月 5 日、議会選挙において、マヒンダ・ラージャパクサ首相は、スリランカ人民自由同盟 (Sri Lankan People's Freedom Alliance) 及び複数の小規模な連立政党を率い、225 議席中 150 議席を獲得、議席の 3 分の 2 の圧倒的多数を確保した。新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) による渡航制限により国外の監視団は入国できず、国内の選挙監視も制限された。国内の監視団は、同選挙は平和的に行われ、規定通り適正に運営され、COVID-19 のパンデミックを考慮すれば安全であったが、選挙運動での無秩序な支出、国家資源の乱用及びメディアの偏向的な報道が公平な機会に影響を与えたと述べている。

スリランカ警察は国内の治安維持に責任を負い、(2020 年) 11 月 20 日に発足した公安省 (Ministry of Public Security) の管轄に属する。国防省 (Ministry of Defense) の管轄に属する軍隊に対しては、明確に規定された国内治安維持の責務遂行のために出動を要請することができるが、通常、逮捕権限は付与されない。約 11,000 人の準軍事要員で構成される特別機動部隊 (Special Task Force) は、警察長官 (Inspector General of Police) の監督下にある警察組織で、軍と連携して国内治安維持活動を調整している。文民当局は治安部隊に対する統制を維持していたが、治安部隊隊員は虐待の一部を行った。

(2020 年) 10 月 22 日、スリランカ議会は 20 回目となる憲法改正を可決した。野党指導部及び市民社会団体は、改正により行政権限が大きく拡大することを広く批判し、活動家は、同改正によって、司法及び人権委員会 (Human Rights Commission)、選挙管理委員会 (Elections Commission) 等の独立した国家機関に対する任命権を大統領のみに与え、議会には助言的役割しか与えられないため、これらの機関の独立性を損なうものだとして指摘している。

2019 年 4 月の自爆攻撃により 250 人超が死亡したことを受けて、政府は治安維持条例 (Public Security Ordinance) に基づいて非常事態を宣言し、国内に軍隊を配備して、逮捕権限を与えた。非常事態は 2019 年 8 月に解除され、軍隊への逮捕権限の一時的付与も終了した。しかし、政府は、非常事態解除以降、毎月、治安維持のために軍隊を配備する命令を公示し、軍隊の配備を継続している。死亡した自爆犯に対し物質的な支援を行ったとして数十人が逮捕され、捜査は継続しているが、攻撃に関与したとして起訴された被疑者はいない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

重大な人権問題として、政府による違法な殺害、政府職員による拷問及び残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰の事例、政府機関による恣意的逮捕及び拘禁、プライバシーの恣意的かつ違法な侵害、ジャーナリスト及び作家の不正な逮捕を含む表現の自由及び報道の自由の制限、広範囲にわたる汚職、過度に制限的な非政府組織に関する法律、平和的集会の自由及び結社の自由の侵害、深刻な汚職行為、女性への暴力に対する捜査の不実施、人身売買、少数民族集団の人々に対する暴力を伴う犯罪、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックスの人々に対する暴力を伴う犯罪並びに同性間性行為を犯罪行為とする法律の存在又は執行などが挙げられる。

報告によると、警察は市民に対して嫌がらせを行っているが、刑事免責となっている。政府は人権侵害を行った一部の政府職員を捜査し、起訴する措置を講じた。

第1節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など

a. 恣意的な生命の剥奪及びその他の不法な又は政治的動機による殺害

政府又は政府職員が複数の恣意的又は違法な殺害を行ったという報告があった。

ジャーナリストは、警察が逮捕又は捜索中に麻薬密売の疑いのある人物を殺害した事件について、少なくとも5件報じている。例えば、(2020年)10月20日、コロンボにおいて、サマラシング・アラッチゲ・マドゥシュ・ラクシタ (Samarasinghe Arachchige Madush Lakshitha)、通称「マカンドゥレ・マドゥシュ (Makandure Madush)」が、警察による捜索中に銃殺された。報道によると、警察は、ヘロインの隠し場所を特定するため、拘禁中のマドゥシュを捜索に連行したが、捜索中にマドゥシュは集中攻撃を浴び殺害されたとされる。政治家、人権活動家及び報道機関は、裁判において麻薬取引に関与した政治家の名前が公表されることを防ぐためにマドゥシュを殺害したとして政府を非難した。国民の力 (National People's Power : NPP) のウィジタ・ヘーラット (Vijitha Herath) 議員 (Member of Parliament : MP) は、議会に対し、「このような殺害が行われたのは初めてではない。他にも似たような殺人事件が数件起こっている。問題はマドゥシュの殺害ではなく、殺害された方法である」と述べた。ヘーラットは、2019年1月、マドゥシュがラジオ番組に呼ばれ、麻薬の密売に関与している政治家をその名前を伏せて非難したと指摘した。

人権活動家及び報道によると、(2020年)11月29日、ガンパハ (Gampaha) 県マハー

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ラ (Mahara) 刑務所の看守が受刑者に対し発砲し、11 人が死亡、100 人以上が負傷した。報道によると、看守は、刑務所内での COVID-19 の流行に関連したパニックの結果発生した暴動に乗じて脱獄しようとした受刑者に発砲した。人権活動家は、マハーラ刑務所は深刻な過密収容であり、公式な定員は 1,000 人とされているにもかかわらず 2,000 人超が収監され、受刑者の半数近くが COVID-19 で陽性と判定されたと述べた。法務長官 (Attorney General) の要請により裁判所が指名した委員会により、犠牲者のうち 8 人に対し検死が行われた結果、全員が銃撃による負傷により死亡したことが判明した。残る 3 人に対する検死は保留中である。本事件について捜査するために司法省 (Justice Ministry) が任命した委員会は報告書を発行したが、公表されていない。マハーラにおける暴動は、(2020 年) 11 月 17 日にキャンディ (Kandy) 市ボガンバラ (Bogambara) 刑務所で発生し受刑者 1 人が死亡した事件、(2020 年) 3 月 21 日にアヌラダプラ (Anuradhapura) 刑務所において看守が COVID-19 の状況に抗議した受刑者に発砲し 2 人が死亡、複数人が負傷した事件に続いて発生した。警察は、3 事件全てについて捜査を行うと発表した。公表されている限りでは、発砲に関連して懲戒処分又は逮捕は行われていない。

(2020 年) 9 月 7 日、上訴裁判所 (Court of Appeal) は、刑務所局長に対し、与党スリランカ人民戦線 (Sri Lanka Podujana Peramuna : SLPP) 議員のプレマラル・ジャヤセカラ (Premalal Jayasekara) による議会出席を手配するよう指示する仮命令を発出した。ジャヤセカラは、2015 年に対立政党の支持者を殺害したとして死刑囚として収監されていた。ジャヤセカラの当選に反対する法務長官による法的勧告及び野党議員からの抗議にもかかわらず、(2020 年) 9 月 8 日、ジャヤセカラは議員就任の宣誓を行い、殺人の罪で服役しつつ同時に議員を務める初めての国会議員となった。ジャヤセカラは有罪判決を上訴し、上訴審を待つ間保釈を請求した。(2020) 年末時点では、ジャヤセカラは保釈を認められていない。

(2020 年) 1 月 7 日、当局はスリランカ警察犯罪捜査局 (Criminal Investigations Department : CID) 長 (当時) のシャニ・アベセカラ (Shani Abeysekera) を異動させ、一般事務職に降格させた。(2020 年) 7 月 31 日、警察のコロンボ犯罪課 (Colombo Crimes Division : CCD) は、2013 年の事件において証拠を捏造した容疑でアベセカラを逮捕した。市民社会は、降格及び逮捕について、アベセカラが、ラージャパクサの家族を含む現政権メンバーが関与した、注目を浴びた複数の殺人、失踪及び汚職事件を捜査したことに対する報復だとみなしている。

(2020 年) 7 月 15 日、コロンボ高等裁判所 (Colombo High Court) は、公判において、刑務官インディカ・サンパス (Indika Sampath) に対し、2012 年のウェリカダ (Welikada) 刑務所暴動中における受刑者 8 人の殺害及び関連の罪について、無罪を言い渡した。同

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

事件は、ゴタバヤ・ラージャパクサ国防次官（当時）の要請によるものとされる。公判中の裁判所は、サンパスに対する容疑を証明する十分な証拠が提示されなかったと主張した。

特に政敵、ジャーナリスト及び民間人の殺害に関与し、一部の事件では有罪判決を受けた軍、準軍事組織、警察及びその他の治安部隊隊員に対し、内戦時の虐待に対する責任の追及が依然として行われていない。市民社会団体は、政府及び裁判所は治安部隊の処分に消極的だと主張しており、虐待を行ったと信憑性をもって非難されている軍当局者の高官への任命並びにスニル・ラトナヤケ陸軍伍長（Army staff sergeant Sunil Ratnayake）及び有罪判決を受けた殺人犯であるプレマラル・ジャヤセカラの議員当選を含む殺人で有罪判決を受けた人物の恩赦を例に挙げた。2020 年を通して、恣意的、違法又は政治的動機による殺害で起訴された当局者に対する裁判では進展はみられなかった。

b. 失踪

政府当局による失踪又は政府当局の代理による失踪に関する報告はなかった。内戦中及び内戦後に発生した失踪事件は未解決のままである。

（2020 年）2 月、行方不明者担当局（Office of Missing Persons : OMP）は、行方不明者及び失踪者の親族に対し、中間報告書を発行する承認を得た（同報告書は、不在証明書を取得するために利用できる）。中間報告書及び不在証明書は、家族が行方不明者の財産を法的に管理し、子どもの親権を得るために利用できる。OMP は 2020 年の間に、行方不明者の家族に不在証明書 600 通超を発行し、COVID-19 による遅延はあったものの、証明書発行手を迅速化したと報告した。（2020 年）12 月 11 日、OMP は 24 県について行方不明者又は失踪者として報告を受けている人々の一覧をインターネット上に公表した。OMP のプレスリリースによると、一覧にはスリランカの内戦、政情不安若しくは騒乱又は強制的失踪に関連して行方不明又は失踪した人々及び軍隊の隊員又は警察官であって任務中に行方不明になった者が含まれている。一覧には、直接申立て、旧国民統合・和解省（Ministry of National Integration and Reconciliation）から提供を受けた申立て及び軍隊から提供された行方不明の隊員の氏名を基に 9,391 件が掲載されている。OMP のプレスリリースには、バッティカロア（Batticaloa）県の一覧については、申立ての件数が最も多いため、依然審査中ではあるが、間もなく公表すると記載されていた。一覧に掲載されている各事案には OMP が参照番号を割り振っており、併せて被害者の氏名、日付、失踪が発生した県及び失踪した人物の最終居住県が掲載されている。

（2020 年）1 月 17 日、ラージャパクサ大統領は、国連職員に対し、行方不明とされている人々は全員死亡しており、捜査後、行方不明者とされている人々の死亡証明書を発行するための措置を講ずると述べた。ラージャパクサの発言は、市民社会団体及び失

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

踪者の家族から、捜査の要請並びに死亡をめぐる経緯に関する十分かつ完全な真実を知る権利を否定するものだとする批判を招いた。市民社会の主体及び失踪者の家族は、行方不明者及び失踪者に何が起きたのかを捜査し、開示しないまま死亡証明書を発行することは、失踪に対する責任がある者への刑事免責を助長すると示唆した。

(2020 年) 9 月 2 日、ランカ e ニュース (*Lanka eNews*) 紙のジャーナリスト兼時事漫画家のプラギース・エクナリゴダ (Prageeth Eknaligoda) が 2010 年に失踪した事件に関与したとして起訴された諜報部員 7 名の公判が常設高等裁判所 (Permanent High Court) で開始された。失踪したジャーナリストの妻であるサンディア・エクナリゴダ (Sandya Eknaligoda) は、本事件の最初の証人として証言した。サンディア・エクナリゴダは、国連人権理事会 (UN Human Rights Council) でスリランカの信用を傷つけるために、タミル・イーラム解放のトラ (Liberation Tigers of Tamil Eelam : LTTE) 関連の NGO と連携したと証拠もなしに主張する当局から嫌がらせを受けた。当局はさらに、2019 年の復活祭における爆破事件が起きたのは、プラギース・エクナリゴダの失踪に関する捜査を含む人権に関する捜査のため、情報機関が麻痺状態に陥ったためだとした。(2020) 年末時点で、裁判は継続中である。

ゴタバヤ・ラージャパクサが国防次官の任期中である 2011 年、ラリス・クマル・ウィーララージ (Lalith Kumar Weeraraj) 及びクガン・ムルガナタン (Kugan Muruganandan) の 2 人の人権活動家が行方不明となった。2019 年、ジャフナ治安裁判所 (Jaffna Magistrate's Court) は、ゴタバヤ・ラージャパクサに召喚状を発出し、失踪事件に関連して証人として出廷するよう要請したが、ラージャパクサの法定代理人は、ラージャパクサは、大統領候補として、安全上の理由から、ジャフナに行くことはできないと主張し、裁判所はこれを受け入れた。しかし、与党のラージャパクサは、大統領選中に、選挙運動のためジャフナを訪問した。当選後、検察局 (Attorney General's Department) は、裁判所に対し、憲法に基づき、大統領は司法手続を免除されると通知した。

(2020 年) 2 月 24 日、特別常設高等裁判所 (Special Permanent High Court at Bar) は、スリランカ海軍の元司令官であるワサンタ・カランナーゴダ (Wasantha Karannagoda) 海軍元帥に召喚状を発出した。カランナーゴダは、2008 年及び 2009 年のコロンボにおける若者 11 人の拉致及び失踪事件において告発されていた。カランナーゴダ元帥に対して召喚状が発出されるのはこれで 4 回目であり、これまで召喚された際は出廷してこなかった。(2020 年) 6 月 24 日、検察局の反対にもかかわらず、上訴裁判所はカランナーゴダの上訴を受理する許可を下し、公判の進行を停止する仮差し止め命令を発出した。カランナーゴダは上訴中のため拘束されていない。

c. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

憲法及び法律において上記の行為は禁じられているが、当局はこれらの行為を行っているとの報告がある。法律は、拷問を処罰に値する犯罪であるとしており、7年以上10年以下の禁錮刑を科している。政府は、拷問防止委員会（Committee on the Prevention of Torture）を維持し、拷問の申立てがあった現場の視察、証拠の検討及び拷問防止策の実施を行っている。テロ防止法（Prevention of Terrorism Act : PTA）は、被告人が行った供述を裁判所が随時証拠として採用することを認めており、拷問によって得られた自白も例外とはしていない。

人権団体による聞き取り調査の結果、警察による拷問及び過剰な武力行使が蔓延しており、特に自白を引き出すことを目的として行われていることが判明した。例えば、スリランカ人権委員会（Human Rights Commission of Sri Lanka : HRCSL）は、拷問の報告の多くが被疑者から自白を引き出したり、被疑者に不利な証拠を引き出したりするための警察による「手荒な処遇」に言及していることを指摘している。2020年以前の数年間と同様、被逮捕者は拷問及び虐待を受け、自白を強要され、弁護士又は家族との面会等の基本的権利が認められていないと報告している。

HRCSL は、受刑者による申立て 37 件のほかに、(2020 年) 1 月から 8 月までの間に、身体的及び精神的拷問に関する申立て 260 件を記録した。拷問の疑惑に対し、HRCSL は定期的に収容施設を訪問している。

刑事免責は依然として重大な問題である。とりわけ政敵、ジャーナリスト及び民間人の殺害に関与し、一部の事件では有罪判決を受けた軍、準軍事組織、警察及びその他の治安部隊隊員に対し、内戦時の虐待に対する責任の追及が依然として行われていない。市民社会団体は、裁判所を含む政府が、過去に虐待を行った疑いのある治安部隊の処分に消極的だと主張しており、そのような虐待に関与した疑いのある軍当局者の高官への任命を例に挙げた。2020 年を通して、恣意的、違法又は政治的動機による殺害で起訴された当局者に対する裁判では進展はみられなかった。

(2020 年) 1 月 9 日、ラージャパクサ大統領は、2015 年から 2019 年までの政治的迫害疑惑を捜査するための大統領調査委員会（Presidential Commission of Inquiry : PCoI）を任命した。PCoI は 10 か月にわたる非公開の聞き取りを実施し、野党政治家並びに汚職及び人権侵害疑惑の捜査を率いた警察、弁護士及び裁判官を尋問し、(2020 年) 12 月、調査結果を 2,000 ページの非公表報告書にまとめて政府に提出した。PCoI は、退官した最高裁判事であるウパリ・アベラトネ（Upali Abeyratne）委員長が、法務長官に対し、海軍士官が行った疑いのあるトリンコ 11（Trinco 11）失踪事件への捜査を中止するよう命令するとともに、ジャーナリストのプラギース・エクナリゴダが 2010 年に失踪した事件の現在進行中の裁判における主要な証人を召喚、尋問し、その後同証人が証言を撤

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

回したことで、大きな批判を浴びた。いずれの事件においても、法務長官は PCoI の行為を公の場で非難しており、同委員会には、法務長官又はその職員に対し捜査を行い、現在進行中の捜査に干渉する権限はないと主張した。市民社会活動家は、PCoI が「この 1 年、実行犯を被害者として扱い、現在進行中の【犯罪】捜査に干渉してきた」と語った。(2020 年) 12 月、ラージャパクサ大統領は、失踪事件の捜査を担当する国家機関である OMP の委員長にアベラトネを任命した。

(2020 年) 3 月 26 日、ラージャパクサ大統領は死刑囚のスニル・ラトナヤケ元陸軍伍長に恩赦を与えた。ラトナヤケに対しては、2000 年に 5 歳の子ども 1 人及び 10 代の青年 2 人を含むタミル人国内避難民 (IDP) 8 人を殺害したとして、13 年間にわたる公判の後、2015 年、死刑判決が下された。2019 年、最高裁判所は、上告審において有罪判決を支持した。恩赦について公式な理由説明は一切なく、野党指導部、市民社会団体及び国際 NGO は、同国において公的責任が認められた珍しく象徴的な事例を覆したと非難した。(2020 年) 9 月 24 日、最高裁判所は、市民社会活動家による大統領の決定への異議申立てを受理した。ラトナヤケに対する死刑判決への上訴に関与したことから判事 1 人が忌避したため、公判は 2021 年 2 月 8 日に日程が再調整された。

SLPP の H・L・プレマラル・ジャヤセカラ議員及び SLPP と連立を組むタミル人民解放の虎 (Tamil Makkal Viduthalai Pulikal : TMVP) のシバネサトゥライ・チャンドラカンタン (Sivanthesathurai Chandrakanthan) (通称ピラヤン (Pillayan)) 議員は、収監中に議員に選出された。ジャヤセカラは、2015 年に発生した選挙関連の銃撃事件により、2019 年に有罪となり、死刑判決が下された。ジャヤセカラの上訴は、本報告期間の終了時点で係争中である。チャンドラカンタン (通称ピラヤン) は、2005 年のタミル国民連合 (Tamil National Alliance : TNA) のジョセフ・パララジャシingham (Joseph Pararajasingham) 議員殺害事件により、2015 年以降、公判前拘禁の対象となっているほか、少年兵の徴募を含む人権侵害疑惑に直面している。法務長官は、殺人罪の有罪判決により国会議員になることができないとしてジャヤセカラの議員就任に反対したが、両議員は、(2020 年) 8 月 20 日の議員就任宣誓への出席を許可された。(2020 年) 9 月 22 日、ラージャパクサ大統領は、県内の国家機関及び NGO の全ての開発行為の調整、実施及び監視を担当するバットィカロア県調整委員会 (Batticaloa District Coordinating Committee) の共同委員長にピラヤンを任命した。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所の状況は、インフラの老朽化、過密収容及び衛生設備の不足により劣悪であった。

物理的状況：過密収容が問題であった。(2020 年) 12 月 3 日の報道によると、トゥシャ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ラ・ウプルデニヤ刑務所局長（Prisons Commissioner General Thushara Upuldeniya）は、スリランカの刑務所は 173%の過密収容であり、コロンボのウェリカダ刑務所は 300%の過密収容であると述べ、多くは罰金又は保釈金を支払えないことから収監されていると指摘した。ウプルデニヤは、過密収容のため、受刑者には十分な広さの寝る場所及び基本的な衛生設備がないと述べた。当局は未決囚を既決囚と一緒に収監することも多い。報告によると、多くの刑務所において受刑者はコンクリートの床の上に寝ており、日光又は換気が不十分な場合が多い。司法省当局は、刑務所の物理的インフラを拡大し、近代化することは政府の優先事項であると述べた。

COVID-19 の流行が始まると、受刑者は刑務所における過密収容状態に抗議した。（2020 年）3 月以降、治安部隊は、刑務所における COVID-19 の流行に関連した受刑者による抗議活動に伴う 3 件の事件において、受刑者 14 人を殺害した。人権活動家及び報道によると、（2020 年）11 月 29 日、ガンパハ県マハーラ刑務所の看守が受刑者に対し発砲し、少なくとも 11 人が死亡、100 人超が負傷した。人権活動家は、マハーラ刑務所は深刻な過密収容であり、公式な定員は 1,000 人とされているにもかかわらず 2,750 人の受刑者が収監され、（2020 年）11 月下旬現在、マハーラ刑務所の受刑者の半数以上が COVID-19 で陽性と判定されたと指摘した。マハーラにおける暴動は、（2020 年）11 月 17 日にキャンディ市ボガンバラ刑務所で発生し受刑者 1 人が死亡した事件、（2020 年）3 月 21 日にアヌラダプラ刑務所において看守が COVID-19 の状況に抗議した受刑者に発砲し 2 人が死亡、複数人が負傷した事件に続いて発生した。

HRCSL は刑務所局に対し、保釈金を支払えないため公判前拘禁中の被拘禁者、重篤な状態にある受刑者、70 歳を超える受刑者、軽犯罪で有罪判決を受けた受刑者を釈放することで、COVID-19 のパンデミック中における過密収容に対処するように勧告した。勧告に従い、（2020 年）2 月、政府は 512 人に恩赦を与え、（2020 年）9 月までに、受刑者 3,405 人を保釈した。

運営：HRCSL は寄せられた苦情について調査し、正当な場合は関係当局に付託している。HRCSL は、虐待に関する信憑性のある申立てを受刑者から複数受理したと報告したが、刑務所局は、苦情を受理したことは一切ないと報告している。

独立的監視：刑務所訪問者委員会（Board of Prison Visitors）は、受刑者の訪問を実施し、苦情を受け付けている主要な国内団体である。同委員会は拘禁の全般的な状況を調査する法的権限を有している。刑務所訪問者委員会は、政府の内部監視機関として機能しており、刑務所条例（Prisons Ordinance）に基づいて設立された。同委員会の委員は、政府又はその他の国家機関とは無関係な市民社会団体の代表者である。赤十字国際委員会（ICRC）及び HRCSL も、刑務所の状況を監視する権限を有しており、警察はその勧告をおおむね

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

尊重している。

d. 恣意的な逮捕又は拘禁

法律は恣意的な逮捕及び拘禁を禁じており、全ての人々に、自身の逮捕又は拘禁の合法性について法廷で異議を唱える権利があると定めているが、恣意的な逮捕及び拘禁が発生しているという報告が複数あった。

逮捕手続及び被拘禁者の取扱い

刑事訴訟法は、警察に対して、殺人、窃盗、強盗、強姦等の犯罪の場合、令状なしで逮捕することを認めている。警察は、その代わりに裁判官及び治安判事が証拠に基づいて発行する逮捕令状に則って逮捕することもできる。法律は、当局に対して、軽犯罪の場合は 24 時間以内に、一部の重大犯罪の場合は 48 時間以内に、また PTA の対象となる犯罪の場合は 72 時間以内に、被逮捕者に逮捕理由を伝えて法廷に召喚することを義務付けている。司法省当局は、インフラ及び人材不足並びに法的制約により、多くの事件において、特に PTA 関連事件においては被拘禁者が出廷するまでにより多くの時間がかかっていると指摘している。保釈法 (Bail Act) が規定している保釈可能な犯罪の場合、被疑者を法廷に召喚する代わりに、警察は書面による約束に基づいて拘禁後 24 時間以内に被疑者を釈放することが可能であり、また指定された公判前審問日に被疑者を出廷させることができる。保釈可能な犯罪で起訴された被疑者は、出廷する前に警察の管理下で保釈される権利がある。保釈が認められない犯罪で起訴された被疑者の場合、少なくとも出廷するまで保釈は認められず、保釈は治安判事の裁量次第である。

保釈法は、特別の例外なく、いかなる者も有罪判決前に 12 か月以上にわたって身柄を拘束してはならないと定めている。PTA の違反者であれば、起訴されることなく最長 18 か月間にわたって身柄を拘束される場合があるが、実際には、PTA の違反者はそれより長い期間にわたって身柄を拘束されることが多く、拘束期間が 10 年を超える者もいる。

裁判官は、PTA に基づいて拘禁された者の保釈を許可するにあたって検察局の承認を得る必要があるが、検察局は承認しないのが通例である。殺人事件の場合、治安判事が被疑者を再拘禁することが法令で義務付けられており、保釈を許可できるのは高等裁判所だけである。いかなる場合も被疑者には弁護を受ける権利があるが、警察署及び収容施設での尋問中に被疑者が弁護人の立ち会いを求める権利を具体的に規定している条項はない。政府は、高等裁判所及び上訴裁判所で刑事裁判を受けることになっている貧しい被告人には弁護人をつけているが、それ以外の場合は弁護人をつけることはない。なお、法律は、高等裁判所及び上訴裁判所で審理される事件に限り、弁護人をつけるこ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

とを義務付けている。

警察によると、2019年4月の復活祭の日曜日の攻撃の後、当局は、主にPTA違反容疑で2,299人を逮捕した。(2020年)12月現在、135人の被疑者が拘束されたまま起訴されていない。国際NGOは、拘束されたままの4月21日の攻撃の被疑者に接見し続けている。

恣意的な逮捕：(2020年)10月現在、国家警察委員会(National Police Commission : NPC)は違法な逮捕又は拘禁に関して17件の苦情を報告している。HRCSLは恣意的な逮捕及び拘禁に関する多数の苦情を受理した。警察は被拘禁者を隔離拘禁することがあり、弁護士が依頼人と接見するには許可を申請しなければならず、接見時に警察が立ち会う場合も多い。報告によると、違法な拘禁では、虐待又は拷問を伴う取り調べが行われることもあった。政府はPTAに基づく被拘禁者数を公表していないが、北部の人権団体は、PTAに基づく逮捕であって、2019年の復活祭の攻撃とは無関係なものが同年に少なくとも22件あったと報告した。(2020年)4月1日、警察長官は、政府のCOVID-19への対応を批判した者の逮捕を命じた。報道によると、(2020年)12月現在、偽情報を公表又は共有したとして少なくとも20件の逮捕が行われた。

(2020年)4月14日、警察は、PTAに基づき、著名な憲法学者であるヒジャーズ・ヒズボラ(Hijaz Hizbullah)及びリシャド・バティウディーン(Rishad Bathiudeen)議員の弟であるリヤジ・バティウディーン(Riyaj Bathiudeen)を逮捕した。当局はヒズボラの事務所を搜索し、電話、コンピューター及び一部の法的文書を押収した。ラージャパクサを痛烈に批判していたヒズボラは、最高裁への異議申立てを主導し、マイトリーパーラ・シリセーナ(Maithripala Sirisena)大統領(当時)がマヒンダ・ラージャパクサ首相を任命しようとした際に発生した2018年の憲法危機を最終的に収拾させた。ヒズボラを2021年1月まで拘禁する命令が出ているが、彼は犯罪により起訴されてはいない。ヒズボラの家族は、弁護人は逮捕後2回しか接見できておらず、警察が本事件の詳細についてヒズボラと相談することを禁じていると報告した。(2020年)12月15日、法務長官は、弁護団が依頼人への接見を求めて上訴裁判所に申し立てた後、ヒズボラとの接見を認めることに同意した。当局は、2019年の復活祭の攻撃への関与の疑いでヒズボラらを逮捕したが、人権弁護士は、ヒズボラと攻撃を結びつける信憑性のある証拠は示されていないと主張した。

3人のイスラム教徒の子どもの家族は、(2020年)4月末、警察が、イスラム教の寄宿学校であるアル＝ズフリヤ・アラビック・カレッジ(al-Zuhriya Arabic College)の教育の一環として武器の訓練を受けた疑いで11歳、13歳及び16歳の子どもの子どもを拉致し、2日間にわたって尋問したと申し立てた。子どもの家族は警察の捜査官が子どもを脅迫し、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

内容が理解できない文書に署名することを強要したと主張した。同文書は、ヒズボラが過激主義のイデオロギーの宣伝に関与しているとする内容であった。

公判前の拘禁：公判前の被拘禁者は、被拘禁者全体の約半分を占めている。公判前拘禁期間は平均で 24 時間だが、保釈金を支払えないこと、長期にわたる訴訟手続、裁判の非効率性及び汚職が原因で遅れが生じることが多い。公判前の拘禁が 24 時間を超える場合は、申し立てられた犯罪の刑期以上に拘禁が長引くことが常態化していると法的権利擁護団体は主張している。

被拘禁者が法廷で自身の拘禁の合法性に異議を唱える能力：拘禁された者は逮捕又は拘禁に対して法的に異議を唱え、裁判所を通じて釈放を求めることができる。しかし、法的プロセスは長年に及ぶ場合があり、人権開発センター（Center for Human Rights Development : CHRD）の報告によると、司法は独立していないと考えられていること及び賠償額が最低限であることにより、法的救済を求める意欲が削がれている。PTA の下では、拘禁に対して異議を唱える能力が特に制限されている。

e. 公正な公判の否定

法律は独立した司法制度を規定しており、政府は司法の独立性及び公平性をおおむね尊重している。

裁判手続

憲法及び法律は、公正な公開裁判を受ける権利を定めており、独立した司法制度がその権利をおおむね行使していた。法律上、被告人は有罪が立証されるまで推定無罪である。刑事裁判は全て公開されている。当局は被告人に罪状を伝え、被告人には弁護を受ける権利及び上訴する権利がある。政府は、高等裁判所及び上訴裁判所で刑事裁判を受ける貧しい被告人には弁護士をつけるが、下級裁判所での訴訟ではつけていない。被告人には、原告側の証人と対峙し、証人及び証拠を提示する権利がある。

法律は、裁判手続及びその他の法律関連手続を、英語、シンハラ語及びタミル語で行うことを義務付けている。国内の北部及び東部以外の大半の裁判所が、英語又はシンハラ語で裁判を行っていた。北部及び東部での裁判及び審問は、タミル語及び英語で行われていた。裁判所指定の通訳者が不足しているため、タミル語話者の被告人が必要に応じて無料で通訳を利用する権利が制限されていた。タミル語話者の多い北部及び東部で発生した刑事事件の裁判を、シンハラ語話者の多い地域の裁判所が担当することがあり、そのような場合は、言葉の違いが深刻な問題となり、長距離の移動が必要な証人の召喚が困難になっていた。タミル語で書かれた法律書はほとんどなかった。被告人には裁判

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

期間を通して出廷する権利があり、弁護の準備に向けて十分な時間及び便宜を与えられる権利がある。また、被告人には証言を拒否する権利又は罪状を認めない権利もある。

政治犯及び政治的理由により拘禁された者

タミル人の政治家及び地元の人権活動家は、テロ関連の暴力犯罪で告発された LTTE 元戦闘員らを「政治犯」と呼ぶことがある。政治家及び NGO の報告によると、このような政治犯 130 人超が依然として拘禁されていた。政府は、政治犯と認めておらず、それらの受刑者はテロ又は暴力犯罪行為で拘禁されている者であると主張している。政府は、HRCSL、治安判事及び刑務所訪問者委員会に受刑者との定期的な面会を許可しているほか、ICRC に刑務所の状況の監視を許可していたが、当局は、弁護士との接触を不定期にしか認めていなかった。

民事上の訴訟手続及び救済方法

国民は、家庭裁判所から最高裁判所に至るまで、人権侵害に対する民事上の救済措置を求めることができる。

財産の返還

土地所有権をめぐる係争が、かつての交戦地帯における個人間で、また市民と政府との間でも継続していた。

軍は、内戦中に、軍事基地その他の重要攻撃目標の周囲に、広大な土地を差し押さえて高度警戒区域（High Security Zone : HSZ）として知られる安全緩衝地帯を設けた。内戦中及び内戦直後、政府当局は、土地所有者が立ち入ることができない HSZ 用地の接收通告の公示を頻繁に行った。土地所有者の多くは、その接收に異議を申し立てるために、基本的権利の申立てなどの訴訟を最高裁判所に起こした。2020 年を通して、2016 年の最高裁判所での基本的権利訴訟、高等裁判所に提起された多数の申立て等の訴訟が保留されたままとなっている。2011 年に非常事態規則が失効した後、HSZ の法的枠組みは失われたが、HSZ は依然として存在しており、民間人立入禁止の状態が続いていた。

係争中の土地は広大であり、HSZ の影響を受けた人々の多くが、政府による土地の非軍事化はあまりにもペースが遅く、軍は経済的価値があるとみなした土地を軍の利益のために保有し続けており、軍による土地所有により地元住民は生計手段が奪われていると非難した。接收通告によると、接收された土地の大半は軍のキャンプ及び基地としての利用を目的としているが、一部の通告に記載された用途にはホテル、工場及び農地の建設も含まれていた。一部のヒンドゥー教団体及びイスラム教団体によると、団体の敷地に仏教僧が仏像を設置したり菩提樹を植樹したりした後では、長年にわたって住んで

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

きたその土地の返還を正式に申し立てることが難しく、このような行為を北部における少数民族の集中を希薄化する「植民地化」計画の一環であると述べている。

f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は不法な干渉

PTA では、政府当局が裁判所による許可又はその他の許可を得ないまま住居に立ち入ったり、通信を監視したりすることが認められている。報告によると、政府当局は正当な権限もなく私的な行動を監視していた。2020 年を通して、市民社会及びジャーナリストは監視の疑惑について報告した。

第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

a. 報道を含む表現の自由

憲法は、報道の自由を含む表現の自由を定めているが、政府はそれらの自由を制限することがあった。独立した報道機関、実効的な司法制度及び機能的な民主政治制度が相まって、報道の自由を含む表現の自由を推進している。

言論の自由：当局は、警察条例（Police Ordinance）及び刑法を通じて、宗教又は信仰に対する侮辱等の「ヘイトスピーチ」を制限している。政府は、メディア局及び報道機関に対して、ニュース記事等においてヘイトスピーチを取り上げないよう要請している。

（2020 年）9 月 28 日、大統領のメディア部門（Media Division）は、故意に偽情報を共有して国民を誤った方向に導いた政党又は個人に対し、政府は厳格な法的措置を講ずると発表した。市民社会は、このような法的措置は表現の自由を抑圧するものだと懸念を表明した。

（2020 年）7 月 29 日、アムネスティ・インターナショナルは、シャクティカ・サトクマラ（Shakthika Sathkumara）が良心の囚人であると宣言した。2019 年、クルネガラ（Kurunegala）警察は、あらゆる人の宗教を侮辱することを制限している、市民的及び政治的権利に関する国際規約に基づき、33 歳の小説家であるサトクマラを逮捕した。同氏の短編小説『アーダ（Ardha）』は仏教僧院における同性愛及び児童の性的虐待を描写しており、同国の仏教僧侶の怒りを買った。サトクマラは 4 か月間にわたって再拘束された後、2019 年 8 月に保釈された。（2020 年）9 月 22 日の刑事公判において、裁判所は、法務長官が起訴の有無に関する指示を出すまでの間、同訴訟を 2021 年 2 月まで延期した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(2020 年) 4 月 9 日、警察は、(2020 年) 4 月 2 日に COVID-19 のパンデミック中に反イスラム人種差別主義を非難する内容をフェイスブック (Facebook) に投稿したとして、退職した政府農業局 (Agriculture Department) 職員ラムジー・ラジーク (Ramzy Razeek) (50 歳) を逮捕した。投稿で、ラジークは、人種差別主義と戦うため、「ペン及びキーボード」を使って、「イデオロギー的ジハード」を行うべきだと勧めた。ラジークは起訴されず、当初弁護士との接見も認められていなかった。また、ラジークは持病を抱えており、家族は、不衛生な刑務所環境で病状が悪化しているのではないかと懸念していた。(2020 年) 9 月 17 日、コロombo 高等裁判所は、健康上の理由により、ラジークに保釈を認めた。2020 年末現在、ラジークの事件は起訴されないまま未処理となっている。

オンライン・メディアを含む報道及びメディアの自由：独立系メディアは活動的で、多様な見解を公表していた。しかし、報告によると、一部のジャーナリストは、行方不明者など、特に内戦及びその後の状況に関する問題を報じる際に、国家治安部門職員による嫌がらせ、脅迫、威嚇及び干渉を受けている。タミル人ジャーナリストは、軍人から写真のコピー、イベントの参加者一覧及び記事の情報源の名前を要求されたことを報告している。さらにそれらのジャーナリストは、タミル人戦没者追悼式典又は土地占領抗議集会等の機微なイベントに関する報道を控えるよう軍から直接的に要請されたことや、協力しなかった場合の影響を恐れていることも報告している。

(2020 年) 7 月 13 日付けの書簡で、国連特別報告者 5 人のグループは、サンデーオブザーバー (Sunday Observer) 紙の元編集者兼ニューヨークタイムズ (New York Times) 紙のコロンボ駐在記者であるジャーナリストのダリシャ・バスティアンズ (Dharisha Bastians) 及び家族への嫌がらせが継続していることについて、政府に対し深刻な懸念を表明した。特別報告者は、同国における人権を擁護する著述及び活動を行ったため、バスティアンズが標的にされていると述べ、バスティアンズに対する継続的な嫌がらせ並びにコンピューターの押収及び通話記録の暴露は、情報源を危険にさらし、危うくさせるとともに、その他のジャーナリストが公益及び人権に関する問題について報じることを思いとどまらせることになりかねないと懸念していた。

(2020 年) 4 月 1 日、C・D・ウィクラマラトネ (C.D. Wickramaratne) 警察長官代行は、警察に対し、COVID-19 への対応に当たっている職員を「批判」し、又はパンデミックに関する「虚偽」若しくは「悪意のある」メッセージを共有した人物を逮捕するよう指示した。HRCSL はウィクラマラトネの書簡を批判し、「公務員若しくはその他のいかなる人物の実績又はいかなる政策の成果であれ、それについて意見を述べ、実際に批判する権利は、民主主義社会の基本的な側面である」と主張した。

(2020 年) 3 月 29 日、オンライン・ジャーナリストのヌワン・ニローダ・アルウィ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ス（Nuwan Nirodha Alwis）が、COVID-19 の患者と疑われる人物に関する未確認情報を公表したとして逮捕された。アルウィスが情報源である私立病院の医師について明らかにすると、同情報源も逮捕された。両者は2週間拘禁された後保釈された。

暴力と嫌がらせ：機微な問題を報道したジャーナリストに対する嫌がらせ及び脅迫が報告されている。記者は当局が、時に政府車両の中から、ジャーナリスト、特に抗議活動を取り上げているジャーナリストを監視していると申し立てた。

（2020 年）7 月 15 日付けの声明において、国境なき記者団（Reporters without Borders : RSF）は、（2020 年）7 月 10 日、ネオマル・ランガジェワ（Neomal Rangajeewa）警部がセイロン・トゥデイ（Ceylon Today）紙のカメラマンであるアキラ・ジャヤワルダナ（Akila Jayawardane）をコロomboの裁判所外で突き飛ばし、脅迫したことについて懸念を表明した。ジャヤワルダナは、刑務所における虐殺に関連し裁判を受けていたランガジェワを裁判所内で撮影していた。ジャヤワルダナは、ランガジェワがその後彼を裁判所の建物内にある警察駐在所に強制的に連行し、その写真を全て削除したと述べた。

検閲又は内容の規制：活字メディア及び電子メディアのジャーナリストは、大統領又はその家族を批判する記事を自己検閲することがあると述べている。それらのジャーナリストによると、与党又は野党の政治家の評判を損なうような報道を一切控えるよう求める電話を、政府支持者から直接受けたことがあったという。

報告によると、一部のジャーナリストは、嫌がらせ、脅迫及び威嚇が増えているため自己検閲している。人権団体もまた、ゴタバヤ・ラージャパクサの当選以降、ジャーナリスト2人が国外に脱出したと報告した。

インターネットの自由

政府が然るべき法的権限もなく私的なインターネット通信を監視しているという信憑性のある報告はなかった。政府は、猥褻とみなしたウェブサイトを限定的に規制している。

学問の自由及び文化的イベント

報告によると、国立大学の職員は教授及び学生による政府職員の批判を阻止しようとしている。政府は、法的な活動及び政治的な表明に基づいて大学における個人の任命及び資格認定に介入した。

（2020 年）7 月 16 日、ジャフナ大学（Jaffna University）教授兼法学部長のクマラバ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ディベル・グルパラン (Kumaravadivel Guruparan) (タミル人権利団体の創設者兼元代表でもある) は、私的な弁護士活動を禁じた 2019 年の大学による決定に抗議して大学を辞職した。陸軍本部から国立大学の運営機関である大学助成委員会 (University Grants Commission) に宛てた 2019 年 8 月付けの漏洩した書簡には、グルパランは大学での職を保持している間は弁護士活動を制限されるべきであると記載されていた。同書簡には、具体的に、軍の拘禁中に失踪したタミル人の若者 24 人の家族の代理人を務めた 1996 年のナバトクリ (Navatkuli) 人身保護請求事件におけるグルパランの活動について言及されていた。グルパランは、辞表の中で、「私見では、審議会の決定は、大学職員及びその学問の自由のための大学の自治を浅ましくも放棄するものである」と述べた。

b. 平和的集会及び結社の自由

法律は平和的集会及び結社の自由を定めているが、一部の事例では政府はこれらの権利を制限することがあった。

平和的集会の自由

法律は平和的集会の自由を定めているが、これらの自由は一定の制限を受けている。憲法は、宗教的調和、国家安全保障、公共の秩序又は公衆衛生若しくは公序良俗の保護のために集会の自由を制限している。また、他者の権利及び自由に対する十分な認識及び尊重を確保するために、又は民主主義社会の一般的な福祉の公正な要件を満たすという観点から、集会の自由を制限することもできる。警察条例第 77 条(1)項に基づいて、抗議活動を行う者は事前に地元警察の許可を得なければならない。

COVID-19 を理由に政府が課した全島にわたる夜間外出禁止令により、人の自由な移動が制限されている。市民社会及び政治指導者によると、当局は、一部の事例において、COVID-19 の保健指針を利用して野党による政治集会を阻止した一方で、親政府的な集会は制約を受けずに実施された。同様に、警察は、しばしば治安判事による仮命令を根拠に、COVID-19 の規則を引き合いに出して、失踪者の家族、政党及び市民社会の主体による抗議活動を繰り返し阻止しようとした。

公衆衛生上のソーシャル・ディスタンス指針を遵守しつつ、(2020 年) 5 月 18 日 (2009 年に内戦が終結した日)、ムッライッティーヴ (Mullaitivu) のタミル人は、戦没者を追悼するため平和的に集会を開催した。政府は民間人の追悼を許可したが、LTTE を追悼した場合の結果について警告した。報道によると、軍参謀長兼陸軍司令官であるシャベンンドラ・シルバ (Shavendra Silva) 陸軍中將は、全ての人々には戦没者を追悼する権利があるが、追悼行事は監視対象となると述べた。地元の政治指導者は、最大の行事はムッライッティーヴのムリバイカル (Mullivaikal) の追悼会場で開催され、戦没者の遺族

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

約 150 人が参加したと報告した。主催者は、治安部隊の展開は目立っていたが、追悼を妨害することはなかったと述べた。

(2020 年) 5 月 17 日、ジャフナ治安裁判所は、追悼行事の禁止を求める警察からの要請を却下し、保健指針を遵守している限りにおいて追悼行事を許可した。しかし、警察の要請により、裁判所は特定の公開追悼行事 2 件を禁止した。1 件は TNA 関連の新聞 *ウタヤン(Uthayan)* 紙が計画したもの、もう 1 件はタミル民族人民戦線 (Tamil National People's Front : TNPF) が計画したものであった。さらに、C・V・ウィグネシュワラン (C. V. Wigneswaran) 元北部州 (Northern Province) 首席大臣、TNA の元国会議員であるチャールズ・ニルマラナサン (Charles Nirmalanathan)、S・シュリトラン (S. Shrithran) 及び D・シタダン (D. Sithadthan) は、軍当局により、ムッライッティエーヴの追悼行事に参加することを阻止された。軍当局は、全島にわたる公衆衛生措置により、県境をまたいだ人の移動は禁止されているとした。

多くの行事は平和的に実施されたが、一部の事例では、(2020 年) 5 月 18 日にタミル人が戦没者の追悼を禁止されたとの報告があった。メディアの情報源によると、キーリマライ (Keerimalai) における追悼行事の参加予定者の一部は、軍当局が「暴言」を吐き、亡くなった親族を偲ぶためにヒンドゥー寺院に入ることを阻止したと述べた。2020 年を通して、国連人権理事会特別報告者は、「犠牲者の家族は慰霊碑及び慰霊塔に行くことができず、それらの一部は故意に破壊されていた。死亡した LTTE の構成員の追悼禁止も継続している」と述べた。

(2020 年) 9 月 14 日、ジャフナ及びバットಿಕローア治安裁判所は、ジャフナの元 LTTE 政治指導者 R・パルティパン (R. Parthipan) (通称ティレーパン (Thileepan)) の追悼計画を禁止した。また、命令により、名指しされたタミル人政党员 20 人並びにジャフナ市長及び活動家団体である失踪者の家族 (Families of the Disappeared) の会員が追悼に参加することを禁止された。警察による裁判所への申立てでは、COVID-19 のリスク、非合法組織の追悼を禁止する法律及び LTTE 再興のおそれが禁止理由として挙げられていた。

(2020 年) 11 月 27 日、マーベラーナール (Maaveerar Naal (英雄の日)) の追悼行事が、裁判所による一連の命令により禁止された。禁止は、警察が COVID-19 による集会制限及び PTA を理由に要請したものだった。北部州の観測筋は、展開される治安部隊が増加したこと、(2020 年) 11 月 26 日 (死亡したプラバカラン (Prabakaran) 元 LTTE 司令官の誕生日) 及び 11 月 27 日 (マーベラーナール) に私的に追悼を行った証拠を探するため、オートバイに乗った軍人が壁越しに建物を監視し、事前通告のない家宅捜索を実施したと報告した。市民社会の関係者によると、警察は、LTTE を賛美する内容を SNS

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

上で共有したとして、バットикаロア県所在のフリーランス・ジャーナリスト 1 人を含み少なくとも 23 人を逮捕した。警察の報道官によると、(2020 年) 11 月 27 日、ジャフナに拠点を置くカトリック教会の神父 1 人もまた、追悼行事を禁止する裁判所命令に違反し、人種間の緊張を煽ったとして逮捕された。(2020 年) 11 月 28 日、ジャフナ治安裁判所は神父を保釈した。

(2020 年) 6 月 9 日、警察は、コロンボにおいて、スリランカ国内外における警察による残虐行為について抗議していたデモ隊 50 人超を逮捕した。警察は、デモ隊に対する手荒な処遇のため、従来メディア及び SNS で批判された。ある動画では、警察が女性 1 人を頭から警察車両に力尽くで放り込んだ様子が映されていた。(2020 年) 6 月 10 日、当局はまた、デモ隊の逮捕について調査を行った弁護士のスワスティカ・アルリングガム (Swastika Arulingam) を逮捕した。アルリングガムは、抗議活動を禁止する裁判所命令違反及び COVID-19 による隔離命令違反で起訴され、同日に保釈された。本訴訟は、(2020) 年末時点で係争中である。

結社の自由

法律は、結社の自由を定めているが、NGO に対して規制を課しているほか、非合法組織との関係又は非合法組織への加入を違法としている。キリスト教団体及び教会の報告によると、一部の当局は礼拝活動を「無許可の集会」に分類し、これらの活動をやめるよう圧力をかけていた。これらの団体によると、政府への団体登録は法令で義務付けられていないにもかかわらず、当局はこれらの団体が政府に登録されていないと主張した。

2020 年を通して、市民社会は、市民社会団体、人権擁護活動家及び人権侵害の被害者の家族に対し、国家治安機関が繰り返し訪問し、団体に対して職員、財務状況及び活動について質問するなどの監視及び嫌がらせの疑惑を報告した。人権活動家による申立てによると、国家治安当局者と思われる不明主体が電話をかけてきて、脅迫し、職員がテロを支援していると申し立て、活動家が監視されていると示唆している。

国防省は、NGO の財務状況への検査を含む NGO の活動に関する政府による監視を担当している。(2020 年) 7 月、ラージャパクサ大統領は、「NGO は、総選挙後に組閣される新政権において、特段の注視対象となる。具体的には、どのように外国からの資金及び補助金が外国の NGO に提供されているのか、さらには、国際機関の活動も監視対象となる」と公表した。(2020 年) 2 月、国家安全保障に関する分野別監視委員会 (Sectoral Oversight Committee on National Security) は、NGO の財務を規制し、前政権において登録された NGO を調査する計画を公表した。NGO は、全てのプロジェクト活動、財務状況及び受益者に関して県レベル及び全国レベルで月次報告書を提出するなど、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

新たな、過度に負担のかかる、冗長な報告義務を課せられたと報告した。さらに、外国から資金を得ている NGO は、警察のテロ捜査局（Counterterrorism Investigation Division : CTID）の局員が事務所を訪問し、又は呼び出して、プロジェクトの資金調達に関連して、長時間にわたり、時には繰り返し尋問を行った。政府の NGO 事務局当局は、CTID による捜査は、スリランカ中央銀行（Central Bank of Sri Lanka）の対テロ資金調達及び資金洗浄対策規則に基づくものであり、CTID はそのような捜査を実施する主体として、法律に基づく適切な機関であると説明した。民間人及び民間企業の一部は同様の捜査を受けたと報告した。一部の NGO は、取引銀行が、NGO のプログラム及び職員に関する情報を地元当局に提供しない限り、口座からの資金引き出しを拒否していると報告した。人権 NGO の海外派遣職員の一部は、所属団体が捜査の間、ビザの更新が認められなかった。

c. 信教の自由

米国国務省による「世界の信教の自由に関する報告書（International Religious Freedom Report）」（<https://www.state.gov/religiousfreedomreport/>）を参照のこと。

d. 移動の自由

法律は国内移動、海外渡航、海外移住及び帰還の自由を定めており、政府はそれらの権利をおおむね尊重している。人権団体は、政府による COVID-19 対策の一環として、タミル人の多い北部に軍による検問所を多数設置するなど、軍の配備が増強されていると説明した。

e. 国内避難民（IDP）の状態と扱い

2009 年に終結した同国の内戦により、特にタミル人及びイスラム教徒の民間人は、政府及び LTTE によって強制退去等の広範かつ長期にわたる立ち退きを余儀なくされた。ラージャパクサ政権は、旧国内政策・経済・再定住・更生・北部州開発及び青少年問題に関する省（Ministry of National Policies, Economic Affairs, Resettlement and Rehabilitation, Northern Province Development and Youth Affairs）の IDP に関する権限を、農村住宅及び建設建材産業担当国務大臣（State Minister of Rural Housing and Construction & Building Material Industries）の下に集中させたが、IDP の人数の推移又は再定住のための新たな取組について一切公表していない。IDP の大部分は、北部及び東部のジャフナ県、キリノッチ（Kilinochchi）県、マンナール（Mannar）県及びバットикаロア県に暮らしている。全ての IDP は移動の自由を完全に認められていたが、その大半は家に返ることができず、その背景には、地雷の存在、自宅地域が HSZ の一部として指定されていること、経済的機会がないこと、土地所有権証明書類の取得などの基本的公共サービ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

スを利用できないこと、土地所有権争いが政府によって解決されていないこと及びその他の内戦関連の理由などがあった。

f. 難民の保護

政府は、国連難民高等弁務官事務所（Office of the UN High Commissioner for Refugees : UNHCR）及びその他の人道団体と協力して、IDP、難民、帰還民、無国籍者及びその他の支援対象者に保護及び支援を提供した。

移民、難民及び無国籍者の虐待：人権活動家は、移民及び亡命希望者に対し、COVID-19 に対する懸念から、コミュニティ内で厳しい視線が注がれていると主張した。COVID-19 による空港閉鎖の影響で、（2020 年）3 月 18 日以降、新たな難民又は亡命希望者は到着していない。

亡命の機会：法律は、亡命許可又は難民認定について規定していない。2005 年覚書は、UNHCR が国内で難民登録及び地位決定の活動を行うことを認めている。UNHCR はまた、難民の第三国定住という形態で難民の持続的な解決を推進した。政府は、国内の難民に対する食料、住宅及び教育の提供並びに第三国定住の推進において UNHCR に依存していた。一方、亡命希望者は基本的ニーズについて NGO の支援に頼らざるを得なかった。

基本的サービスへのアクセス：法律は難民及び亡命希望者が就職すること並びに公立学校に入学することを認めていないが、多くの者はインフォーマル・セクターで就業していた。UNHCR に登録されている難民及び亡命希望者は、国営病院において無料で医療サービスを受けることができた。

第3節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法は国民に対して、無記名投票及び平等な普通選挙権に基づいて定期的に実施される自由かつ公正な選挙を通じて自らの政府を選択する能力を与えている。

選挙及び政治的な参加

最近行われた選挙：（2020 年）3 月、ラージャパクサ大統領は議会を解散し、4 月の選挙実施を求めた。選挙管理委員会は、COVID-19 を理由に選挙を 2 度延期し、大統領は 5 か月にわたって野党が多数を占める議会がない状態で統治した。（2020 年）6 月 2 日、最高裁判所は、ラージャパクサ大統領による議会解散への異議申立て 7 件について、全員一致で却下した。（2020 年）6 月 10 日、選挙管理委員会は総選挙を 8 月 5 日に実施す

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ることを発表した。総選挙は、COVID-19 のパンデミックに伴い、5 か月以上遅れることとなった。

(2020 年) 8 月 5 日に議会選挙が実施された。与党 SLPP の得票率は 59% (145 議席) で、目標としていた 3 分の 2 の多数 (150 議席) にはわずかに届かなかった。SLPP は、同党とは別に候補者を立て、その後 SLPP 主導のスリランカ人民自由同盟に参加又はこれと提携した小規模で親政府的な政党の支持を得て 3 分の 2 の連立多数を獲得した。第 2 党は統一人民戦線 (Samagi Jana Balawegaya : SJB) で、得票率 23.9%、獲得議席は 54 議席であった。同国の建国政党である統一国民党 (United National Party) は得票率 2.61% であった。議会選挙は平和的に実施され、違反の報告はほとんどなく、暴力行為はなく、有権者はおおむね公衆衛生指針を遵守していた。

COVID-19 による渡航制限及び公衆衛生指針により国外の監視団は入国できず、国内の選挙監視も制限された。選挙はおおむね自由かつ公平と考えられるが、市民社会及び一部の監視団は有権者に対する脅迫事例が一部でみられたと報告した。

政党及び政治参加：テロリストとの関連で禁止された政党を除き、選挙に参加する政党への制限に関する報告はなかった。

女性及びマイノリティー集団構成員の参加：女性又はマイノリティー集団のメンバーによる政治プロセスへの参加を制限する法律はなく、実際にそれらの人々は政治に参加していた。(2020 年) 8 月の議会選挙を前に、女性及びマイノリティーに対する嫌がらせの報告があった。女性は有権者の過半数を占めるが、選出された女性議員はわずか 5% であった。

第 4 節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法律は公務員の汚職に対して刑事罰を規定しているが、政府はその規定を効果的に実施しておらず、汚職行為に及んだ公務員が処罰されないことが多くみられた。2020 年を通して、政府の汚職が多数報告されている。しかし、追及された事件は、下級公務員及び賄賂を受けたとして起訴された警察官に集中していた。

汚職：汚職は、政府中枢レベルを含め、依然として重大かつ継続的な問題であった。外国企業は、通関から政府調達に至るまで、様々な案件について賄賂を要求されたことを頻繁に報告している。

報道によると、(2020 年) 9 月、当局は、警察麻薬局 (Police Narcotic Bureau) の局員

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

18 人を、麻薬密売人による麻薬の輸送及び流通を支援し、多額の手数料を受け取ったとして逮捕した。逮捕を受けて、NPC は、警察長官代行に対し、警察局 (Department of Police) の機微な分野に関連する警察官を監視する新たな部署の立ち上げに関する提案を提出した。NPC は、同部署が機微な役職にある職員の資産申告及び銀行口座を監督するよう指示した。

資産公開：法律は、国会選挙、州議会選挙、地方議会選挙及び大統領選挙の候補者全てに対して保有資産及び負債を議会議長に申告することを義務付けている。財務報告書を議長に提出した国会議員候補者は全員ではなかったが、当局は遵守を強制しなかった。法律により、国民は手数料を支払えば、選挙で選ばれた公職者の資産及び負債に関する記録を閲覧することができる。

第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

国内外の複数の人権擁護団体は人権問題を調査し、調査結果を発表していた。しかし、政府当局者は調査結果に対応せず、官僚的なごまかしを用いてそのような団体の活動を妨害していた。

国連及びその他の国際機関：国連人権理事会 (UNHRC) は引き続き、スリランカにおける正義、説明責任及び和解についてスリランカ独自の決議を提出した。

政府は、2015 年に国連人権理事会決議 30/1 において求められた、1983 年から 2009 年にかけて残虐行為を行ったとして告発されている軍及び治安部隊員に責任を負わせるメカニズムを実施していない。(2020 年) 2 月、ディネーシュ・グナワルダナ (Dinesh Gunawardena) 外務大臣は、ジュネーブにおいて、スリランカ政府は決議の共同提案国から脱退すると発表した。グナダルワナは、政府は、政府の権限及びスリランカ憲法に基づき、和解及び説明責任戦略を今後も追求すると述べた。2020 年末現在、そのような計画は提出されていない。

(2020 年) 2 月、国連人権高等弁務官は、政府が刑事免責に対処する能力を持たないことに懸念を表明し、人権侵害の再発につながるおそれがあると述べた。同報告では、前政権による約束を反故にするおそれがあるため、和解及び人権における前進が阻害されかねないと警告している。同報告はまた、人権理事会の会合に参加するためにジュネーブに渡航し、治安機関から渡航の動機について質問された人権擁護活動家への嫌がらせ及び監視について指摘している。(2020 年) 6 月 28 日の演説で、マヒンダ・ラージャ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

パクサ首相は、「スリランカに対する国内外の陰謀を打ち破ろう」と述べ、軍人に対して起こされた訴訟、人権理事会決議 30/1 及びスリランカが 2018 年に強制失踪からの全ての者の保護に関する国際条約に加入したことを批判するとともに、前政権による内戦後の説明責任及び和解に関する取組は、国家に対する陰謀であり、内戦の英雄に対する報復であると述べた。

(2020 年) 9 月 30 日、国連のアントニオ・グテーレス (Antonio Guterres) 事務総長は、国連人権高等弁務官事務所 (UN Office of the High Commissioner for Human Rights : OHCHR) が、市民社会団体、人権擁護活動家及び人権侵害の被害者家族を対象から、警察及び情報機関が何度も訪問してきて団体の職員及び国連に関連する活動に関して質問するなどの嫌がらせ及び監視を行っているとの申立てを引き続き受けていると述べた。国連人権理事会第 45 会期での報告において、強制的・非自発的失踪に関する作業部会 (Working Group on Enforced or Involuntary Disappearances) は、市民社会の空間の悪化について懸念を表明し、証人を脅迫、嫌がらせ又は虐待から保護する必要性を強調するとともに、政府に対し、失踪者の行方を明確にするための取組に関与して被害者の権利を保護するよう要請した。

政府の人権機関 : HRCSL は人権侵害の調査を管轄している。HRCSL は、5 人の委員で構成され、調査部、教育部、監視・審査部及び管理・財務部に分かれている。HRCSL は、国民からの申立てを受け付けているが、自主的に調査することもある。HRCSL は、申立てが納得のいくものであることが証明されると、被害者に対する賠償金支払を勧告するか、又は行政処分若しくは法務長官に起訴を求めて事件を送致するか、あるいはその双方を行うことができる。証拠を求める HRCSL の要請に政府が応じない場合、HRCSL は政府側の証人を召喚して政府の活動を説明させることができる。政府が HRCSL の要請に従っていないことが判明した場合、HRCSL は検察局に侮辱罪で起訴させるために当該事案を高等裁判所に送ることができる。侮辱罪は、禁錮又は罰金による処罰に相当する罪である。法令に基づいて、HRCSL には幅広い権限と資源が与えられており、いかなる裁判所にも証人として喚問されたり、その公務に関する問題で告訴されたりすることもない。HRCSL は概して政府から独立した立場で、干渉を受けることなく活動していた。

HRCSL はスリランカの平和維持部隊を精査する責任も負っていた。国連、HRCSL、国防省及び治安省 (Ministry of Law and Order) の間の、平和維持活動に参加しているスリランカ軍及び警察の精査に関する覚書は 2018 年 12 月に最終決定された。

第 6 節 差別、社会的虐待及び人身売買

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：法律は強姦及びドメスティック・バイオレンスを禁じているが、法律の執行には一貫性がなかった。法律は、男性に対する強姦を明示的に犯罪とみなしてはいないが、「重大な性的虐待」を刑事罰の対象としている。強姦に対する刑罰は、7年から20年の懲役及びわずかな金額である20万ルピー以上の罰金である。ドメスティック・バイオレンスの被害者は、1年間の保護命令を受けられるほか、生活扶助を申請することもできる。法律は、夫婦が合法的に別居している場合に限り、配偶者による強姦を禁じている。

女性団体の報告によると、強姦及びドメスティック・バイオレンスの事件に対する警察及び司法の対応は不十分であった。警察の女性・児童虐待防止局（Bureau for the Prevention of Abuse of Women and Children）は、学校で意識向上プログラムを実施し、草の根レベルで被害者女性に対して提訴を促している。警察は、警察署に女性担当部署を設置する取組を続けている。危機管理センター、法的支援、カウンセリングなど、強姦やドメスティック・バイオレンスの被害者を支援するためのサービスは、資金不足が原因で全般的に不十分である。

女性器切除／女子割礼 (FGM/C)：スリランカのイスラム教徒の一部は歴史的に FGM/C を行ってきたが、最近になって報道記事で注目されるようになるまで、公の場で論じられることはなかった。国内における FGM/C の現状に関する統計はなく、FGM/C を禁止する法律もないが、広く行われているとは考えられていない。主として女性イスラム教徒が主導する複数の市民社会団体は、FGM/C 反対運動を継続した。

セクシャル・ハラスメント：セクシャル・ハラスメントは、最長で5年の禁錮刑が科される犯罪である。セクシャル・ハラスメントは日常的に発生しており、特に公共交通機関で蔓延している問題であった。

人口抑制の強要：政府当局による強制中絶又は強制的避妊手術に関する信憑性のある報告はなかった。

差別：民法及び刑法の下で、女性は男性と同等の権利を有する。婚姻、離婚、子どもの親権、相続などの家族法に関連する諸問題の裁定は、各民族集団又は宗教集団の慣習法によってばらつきがあり、結果的に差別につながっている。

NPC は、各ポストにおける女性警察官を増員することで、警察における女性の貢献を増やしている。

子ども

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

出生登録：子どもは両親から国籍を継承する。

児童虐待：2020 年を通して警察に申し立てられた基本的人権に関する申請及び苦情に関する報告書及び証拠によると、学校当局は学校での体罰を禁じる政府規則に頻繁に違反していた。家庭及びコミュニティにおける児童に対する暴力（性的虐待を含む）の発生率の高さについて社会的懸念が高まっていた。

刑法、基本的刑法及び児童虐待に関するその他の法律を改正する取組が成果を上げているにもかかわらず、児童に対する残虐行為並びに人身売買及び児童労働による搾取は根強く続いていた。児童虐待の種類及び程度に応じて様々な処罰があるが、裁判は長期化する傾向があった。

国家児童保護庁（National Child Protection Authority：NCPA）に寄せられた児童虐待の申立ての大半は、24 時間利用可能な通話料無料ホットラインで受け付けられた。報告によると、教師、校長及び宗教指導者が児童を性的に虐待していた。児童問題に取り組んでいる複数の市民社会団体は、ドメスティック・バイオレンス又は虐待について子どもが安全に通報する仕組みが不十分であると主張している。女性及び子どもからの虐待の申立てを専門的に扱う警察官を各警察署に 1 人ずつ配属することになっているが、政府はそのような措置を全国規模で一貫して実施していない。警察の児童・女性局（Children and Women Bureau）は事件の重大性に応じ、虐待事件の捜査において重要な役割を果たしてきたが、刑事訴訟法に規定するように、治安裁判所の管轄下に置かれる事件もある。そのような事件では、警察が正式な訴状を提出し、司法による医療プロセスを開始する。法務長官は児童虐待事案の起訴状をもっぱら高等裁判所に提出する。

司法省のデータによると、10 年を超えて遡るような 20,000 件超の児童虐待事案が未解決のままであり、2020 年に入って最初の 6 か月で子どもへのセクシャル・ハラスメントが 5,292 件報告された。しかし、(2020 年) 8 月 18 日、検察局は、2019 年 1 月から 2020 年 7 月までの間に警察から送致された児童虐待 12,968 件について判断を下し、6,149 件について被疑者に起訴状を送付した。検察局は 4,372 件について手続を進めない決定を下し、2,447 件について警察に対し追加捜査を指示した。

児童婚、早期結婚、強制結婚：民法は最低結婚年齢を男女共に 18 歳と定めているが、女性は親の同意があれば 16 歳で結婚することができる。刑法に基づいて、16 歳未満の女兒との性行為は、同意の有無にかかわらず法定の強姦に該当する。ただし、当該規定は、12 歳以上のイスラム教徒の既婚女兒には適用されない。イスラム教徒のみに適用されるイスラム教徒婚姻・離婚法（Muslim Marriage and Divorce Act）は、女兒の父親若しくはその他の男性親族又はカーディー（*quazi*）（イスラム法の解釈及び運用を行う判事）の同意があれば女兒が 12 歳で結婚することを認めている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

子どもの性的搾取：法律は営利目的での児童の性的搾取、子どもの売買、売春目的の子どもの売買及び児童ポルノに関する行為を禁じているが、当局は常に同法を執行しているわけではなかった。合意に基づく性行為の最低年齢は 16 歳である。

故郷を追われた児童：IDP 関連の福祉施設及び移住施設では、子どもが、それらの施設に暮らしている成人の IDP 及び帰還者と同様の困難な状況にさらされている。

国際的な子の奪取：スリランカは、1980 年のハーグ条約（国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約）の締約国である。米国国務省の「親による子どもの連れ去りに関する年次報告書（Annual Report on Parental Child Abduction）」

(<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/providers/legal-reports-and-data/reported-cases.html>) を参照のこと。

反ユダヤ政策

ユダヤ人の人口は極めて少数である。反ユダヤ的行為に関する報告はなかった。

人身売買

米国国務省の「人身売買に関する報告書（Trafficking in Persons Report）」(<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>) を参照のこと。

障害者

様々な法律が、身体障害者、知覚障害者、知的障害者又は精神障害者に対する雇用、教育、飛行機による旅行、その他の公共交通機関及び医療の利用機会における差別を禁じている。しかし実際には、雇用、教育及び公共交通機関を含む公的サービスの提供において差別が発生していた。障害のある児童は、その他の児童よりも就学率が低かった。アクセシビリティに関する規則はあるが、建物及び公共交通機関に対する障害者のアクセシビリティを高める便宜が図られることはまれであった。

障害者の投票補助に関する法的規定が存在する。部分的若しくは全面的な視覚障害又は身体障害を抱えた人々は、選任した人物又は、介助者の同行を得られない場合は、上級管理職員の支援を得て投票することができる。自由選挙のためのアジア・ネットワーク（Asian Network for Free Elections）によると、大半の投票所には支援を必要とする車椅子に乗った有権者向けのステップが設置されていた。選挙における障害者への支援は、COVID-19 のソーシャル・ディスタンスに関する規則と相反するため、限定的となった事例もあった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国籍／人種／少数民族集団の構成員

スリランカ系タミル人及びインド系タミル人はいずれも、大学教育、公務員採用、住居、医療サービス、言語関連法及び外国籍者の帰化手続において制度的な差別を長年にわたって被ってきたと主張している。全国、特に北部及び東部のタミル人は、治安部隊がタミル人コミュニティの住民（特に活動家、ジャーナリスト、元 LTTE 構成員又はその疑いがある者）を日常的に監視したり、住民に嫌がらせを行ったりしていると報告した。

政府は、復活祭の日曜日のテロ攻撃に続いて発生した 2019 年 5 月の暴動の後、モスク、イスラム教徒が所有する企業及び住居に対する破壊行為に関与した個人及び集団を起訴しなかった。一部の過激な仏教僧及びその他の過激派集団は、SNS でヘイトスピーチを広めているが、処罰を免れている。

(2020 年) 5 月 19 日、ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) は、政府が COVID-19 のパンデミックに乗じて「住民間の緊張を煽り」、信教の自由を制限していると述べた。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、SNS のユーザーが、イスラム教徒が意図的に COVID-19 を広めていると虚偽の主張をし、イスラム教徒が所有する企業へのボイコットを呼びかけた際に、当局は介入したり、声明を発表したりしなかったと報告した。

(2020 年) 3 月以降、政府は、国際的な保健指針に反して、スリランカ人に対し、COVID-19 のパンデミック中は死者を火葬するよう強制したが、これは、イスラム教徒の宗教的教義並びに一部のキリスト教徒及び仏教徒の宗教的選択に反している。(2020 年) 4 月、国連特別報告者 4 人は、ラージャパクサ大統領に書簡を送り、埋葬の禁止を非難した。政府当局は、COVID-19 患者の民族的又は宗教的アイデンティティを公表することで、患者に関する守秘義務に違反した。

先住民族

報告によると、ヴェッダ (Vedda) 族と呼ばれるスリランカ先住民族の総人口は 1,000 人に満たない。一部のヴェッダ族は、伝統的な生活様式を維持することを好み、おおむね法律によって保護されている。ヴェッダ族は法的な制約を受けることなく自由に政治活動及び経済活動に参加しているが、法的文書がない者もいる。

性的指向及び性同一性に基づく暴力行為、犯罪化、その他の虐待

法律は、同性の成人間の合意に基づく性行為を禁じている。隠れて、又は公然と同性間の性行為を行った罪で有罪となった者は 10 年の禁錮刑に処せられる。起訴されることは

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

まれであるが、人権団体の報告によると、警察は LGBTI の人々に対して逮捕をほのめかして脅迫し、暴行、嫌がらせ、性的虐待、恐喝などに及んでいる。差別禁止法は、性的指向及び性同一性に基づく差別を禁じていない。トランスジェンダーの人々は、恣意的拘禁、虐待、雇用・住居・医療へのアクセスにおける差別を含む社会的差別に引き続き直面した。

(2020 年) 10 月 20 日、ヒューマン・ライツ・ウォッチ及び LGBTQ の権利 NGO イコール・グラウンド (Equal Ground) は声明で、当局は、2017 年以降、同性愛行為を立証しようとして、少なくとも 7 人に対し、肛門検査及び膣内診を含む身体検査を強制した。

LGBTQ の権利擁護活動家は、当局が男性間の同性愛行為により拘禁した被告人 6 人に対し、2019 年 10 月の逮捕後、虐待を加えたと主張した。虐待には、ワイヤーを使ったむち打ち及び裁判所が男性 3 人に対し同意を得ずに HIV 検査を受けるよう命令し、その結果を法廷で開示したことが含まれる。ある被告人は、警察から激しいむち打ちを受けた後に、肛門検査を強制されたと述べた。他の事例では、ある男性が、肛門検査を拒否した場合、起訴する可能性があるとして脅迫された。

HIV／エイズに対する社会的汚名

HIV 予防サービスの提供を受けている者及び感染リスクが高いグループが差別を受けていることが報告されている。また、報告によると、病院関係者が、患者が HIV 陽性であることを公表したり、HIV 陽性患者に対して治療を拒否したりすることもあった。

保健省 (Ministry of Health) 国家性感染症 (STD) / エイズ対策プログラム (National Sexually Transmitted Disease (STD)/AIDS Control Program) によると、同国では、19 歳から 25 歳の HIV 男性感染者数が増加している模様である。(2020 年) 8 月、同省は、同国には HIV 陽性患者が 3,600 人いるが、国家性感染症 (STD) / エイズ対策プログラムに登録され、抗レトロウイルス治療を受けている HIV 陽性患者は 2,000 人のみであると報告した。

第 7 節 労働者の権利

a. 結社の自由及び団体交渉権

法律は、労働者が組合を結成したり、自ら選んだ組合に加入したりする権利を定めている。ただし、軍隊の隊員、警察官、司法官及び刑務官は例外である。不可欠ではない

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

サービス産業の労働者には、公務員組合に加入している者を除いて団体交渉権がある。法律はストライキ権を明示的に認めてはいないが、裁判所は労働組合条例(Trade Unions Ordinance)及び労働争議法(Industrial Disputes Act)に基づいてストライキ権を暗黙的に認めている。輸出加工区(Export Processing Zone : EPZ)には複数の労働組合が存在しているが、非組合系の労働者評議会がEPZ企業の労働者を代表する傾向があった。EPZを運営している投資委員会(Board of Investment)によると、交渉力がある公認の労働組合と非組合系の労働者評議会の双方が社内が存在している場合は、労働組合が団体交渉において従業員を代表する権限を持つ傾向がある。

治安維持条例の非常事態規則により、大統領は、国家安全保障、国民生活又は公共秩序の維持に「不可欠な」部門を宣言することによって、これらの労働者の合法的なストライキ権を無効にする幅広い裁量権を有している。治安維持条例に加えて、法律により、大統領は、政府機関が提供するサービスを「必須」公共サービスとして宣言することができる。法律は、必須部門以外の労働者によるストライキに対する報復を禁じている。労働者が7人集結することによって、労働組合を結成し、規約を採択し、指導部を選出し、組合の見解を表明することができるが、法律に基づいて任意の雇用主を労働組合との交渉に臨ませるためには、労働組合は、自らが所属している企業で勤務している労働者の40%を代表するものでなければならない。40%の基準を満たしていない組合は、他の組合と合併し、単一の組合として活動することができる。国際労働組合総連合(International Trade Union Confederation)は、雇用主は40%の基準を理由に組合との交渉を拒否していると報告した。法律は、公共部門の労働組合が連合を結成することや、政府の支部又は部局の労働者を代表することを禁じている。労働省(Labor Ministry)は、労働組合が年次報告書の提出を3年間にわたって怠った場合、その登録を抹消することができる。

法律は反労組的な差別を禁じている。労働法は、他人の家庭で雇用されている家事労働者又はインフォーマル・セクターの労働者を対象にしていない。

法律は、労働組合が干渉を受けることなく活動を実施することを認めているが、政府はその法律を公平に執行してはいなかった。反労組的な差別に対する違反には10万ルピー(578ドル)の罰金が科される。法律は、反労組的な差別で有罪となった雇用主に対して、組合活動を理由に解雇した労働者を復職させることを義務付けているが、雇用主は復職した労働者を別の部署に異動させることができる。これらの罰則は、差別等の市民的権利の否定に関する他の法律に基づく罰則と同等のものである。反労組的な差別を含む不正な労働慣行を訴追する法的地位を有するのは労働省のみである。

労働省のみが反組合的な差別事件を治安裁判所に提訴することができ、そのような差別

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

の被害者は提訴することができない。1999 年から 2019 年までの間に、労働省が労働争議法に基づいて不公正な労働慣行 (ULP) を理由に企業を提訴した事例は 14 件である。2020 年を通して、労働省が新たに提訴した ULP の事例はなかった。労働者の権利に関する違反の申立てに対して政府は常に怠慢であるとして ULP で提訴する労働組合もあったが、比較的小規模な労働組合は訴訟費用を理由に提訴することを望まない傾向があった。解雇関連法 (Termination of Employment and Workmen Act) 及び賄賂関連法 (Payment of Gratuity Act) に基づいて、労働者が労働法違反について提訴することがあった。長期にわたる遅延が原因で訴訟手続は滞っている。労働争議法は公共部門には適用されず、公共部門の労働組合には正式な紛争解決メカニズムがない。さらに、銀行及び観光ホテルを除くサービス業では、大規模な民間企業の大半が敷地内で労働組合の結成又は労働組合への加入を禁止し、その旨が従業員と企業との間で署名を交わす採用通知書又は契約書の拘束条項に含まれていた。このような慣行は、同国の法的枠組みに違反している。

政府は、結社の自由及び団体交渉権をおおむね尊重していた。公共部門の労働組合は、国有企業を民営化するという政府の動きから賃金の問題などいくつかの問題に対して多くのストライキを決行していた。国際労働機関 (International Labor Organization) は、EPZ の企業が組合の団体交渉権を認めないことについて懸念を表明した。

(2020 年) 11 月、COVID-19 のパンデミックへの対応として、ラージャパクサ大統領は「臨時の官報」を発表し、港湾当局 (Ports Authority) を必須公共サービスに指定し、港湾労働者はエッセンシャルワーカーとなった。ラージャパクサの必須サービス法に基づき、出勤しない港湾労働者には「治安判事による略式裁判で有罪判決」が下され、2 年から 5 年の「厳しい禁錮刑」、2,000 ルピー (11 ドル) から 5,000 ルピー (25 ドル) の罰金又はその併科となる。必須サービス法は、これまでストライキ及び抗議活動を解散させるために利用され、「必須」とみなされた労働者に悪影響を及ぼした。非常事態法が宣言されると、必須サービス命令は民間部門にも拡大させることができる。

一部の公共部門の労働組合は政治的に独立しているが、大規模な労働組合の大半が政党と連携しており、政治プロセスにおいて顕著な役割を果たしていた。

複数の労働組合の申立てによると、雇用主は団体交渉を避けるために労働組合の認定を無期限に遅らせたり、組合化に対する支援を縮小したり、労働組合の活動家を特定・解雇したりすることが多く、場合によっては暴行を加えたり、脅迫したりすることがあった。労働省は労働委員会委員らに対して、異議申立てがなければ登録申請から 30 営業日以内に、異議申立てがある場合は登録申請から 45 営業日以内に、組合認定選挙を実施することを義務付けている。

EPZ における従業員を代表する 7 組合は、労働大臣に対し、COVID-19 のパンデミッ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ク中の従業員の権利及び安全の保護について一連の提案を行った。提案を起草した労働組合は、20 の市民社会団体から支持を受けた。政府は、EPZ の従業員に対し、COVID-19 の給付金として 5,000 ルピー (26.50 ドル) の支給を実施するための措置を講じたが、給付金は不十分であり、労働者の大半は数か月にわたって失業している。

b. 強制労働の禁止

法律はいかなる形態の強制労働も禁じているが、罰則は、誘拐等のその他の類似した重大犯罪に対する罰則と釣り合っていない。政府は、資源、検査及び是正措置が不十分であることに加え、強制労働事案が摘発されていないことから、法律を効果的に執行していない。労働省による検査は、家事労働者たちには及んでいない。政府は、出稼ぎ労働者を詐欺的に募集した労働者派遣業者を散発的に訴追していたが、省庁間調整の改善に向けて、月次会合を維持している模様である。

住み込み家事労働者として働く 14 歳から 18 歳までの児童及び女性は、強制労働の対象になりやすい（第 7 節 c を参照）。

人身売買業者は、強制労働及び営利目的での性的搾取において、男性、女性及び子どもを搾取した。人身売買業者は、ホスピタリティ部門、サロン、スパ及び家庭内労働における都市部の職を約束して農村地域の女性を募集したが、その一部を強制労働で搾取した。企業による大規模な茶農園で働く労働者の大半の状況はフェアトレード等の国際的な認証基準を満たしていたが、一部の小規模な茶農園の所有者は男性及び女性を奴隷労働で搾取した。NGO は、雇用主が労働者の負債を他の茶園に「売却」し、労働者を強制的に移住させた事例を記録した。同報告によると、一部の茶園は、給与明細書そのものの費用を労働者に請求するなど、様々な手数料及び負債の返済名目で、労働者の日当の 75% 超を違法に差し引いた。国際機関 3 機関は、2020 年を通して、少なくとも 9 か所の茶園で強制労働が続いていると報告した。

警察は、人身売買の被害者を浮浪、売春及び移民犯罪で引き続き逮捕した。警察は、賄賂を受け取って営利目的での性的搾取を認めた疑惑があり、NGO は、人身売買の被害者向けの政府及び民間シェルターの労働者が収容者を虐待及び搾取したと報告した。

米国国務省の「人身売買に関する報告書（Trafficking in Persons Report）」(<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>) も参照のこと。

c. 児童労働の禁止及び雇入れの最低年齢

最低雇用年齢は 14 歳であるが、法律は、限定的な家庭農作業又は技術訓練であれば、両親又は保護者が 14 歳未満の児童を雇用することを認めている。2016 年に政府は、義

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

務教育対象年齢を 14 歳から 16 歳に引き上げた。法律は、18 歳未満の者が危険な労働に従事することを禁じている。法律は、14 歳及び 15 歳の児童の労働時間を 1 日当たり 9 時間まで、16 歳及び 17 歳の児童の労働時間を 1 日当たり 10 時間までと制限している。政府は、児童の 1%未満、すなわち約 40,000 人の児童が就業していると推計したが、その職業は危険なものである場合が多かった。政府は 51 の職種を危険業務に分類している。政府は全ての法律を効果的に執行しているわけではなく、現在の罰則は、誘拐等のその他の類似した重大犯罪に対する罰則と釣り合っていない。

労働省は、最悪の形態の児童労働を撲滅する上で、ある程度前進を遂げた。政府は、全 25 県で、児童労働の削減を担当する県調整官を任命し、県職員に新たな指針を配布した。労働局（Department of Labor）は、児童にとって危険な作業のリストに挙げられている職場を監視する取組を継続した。政府は州レベルで児童の人身売買被害者向けに 11 か所のシェルターを設けていると報告した。

児童は建設、製造、鉱業、輸送業、路上販売及び水産業に従事しているほか、清掃員、ヘルパー、家事労働者及び露天商として働いている。児童は、収穫期に農業にも従事していた。内戦によって行き場を失った児童は、特に危険な労働に従事させられる傾向が高かった。

18 歳未満の児童を雇うことが禁じられている危険な作業のリストには、家事労働が含まれていない。家族経営農場、手工業、小規模商業施設、レストラン、修理工場などの家内企業は、一般的に児童を雇用している。報告によると、犯罪者は児童（特に男子）を、沿岸地域で買春ツアー客相手に売春させて搾取しているという（第 6 節の「子ども」を参照）。

COVID-19 による学校閉鎖は、インターネット及びテクノロジーへのアクセスが大幅に少ないことから、農村地域及びプランテーション・コミュニティの児童への悪影響が非常に大きい。このような児童は、学校修了率も相対的に低く、同国で最も貧しい地域に暮らしている。

米国労働省の「最悪の形態の児童労働に関する所見（Findings on the Worst Forms of Child Labor）」(<https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings>)も参照のこと。

d. 雇用及び職業に関する差別

憲法は、人種、宗教、言語、カースト、性別、政治的見解又は出生地に基づく雇用、職業等に関する差別を禁じている。しかし法律は、肌の色、性的指向及び／又は性同一

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

性、年齢、HIV 感染又はその他の伝染病の感染を理由とする雇用又は職業における差別を禁じてはいない。

女性は、残業時間の上限及び夜間シフトの制限など、男性よりも幅広い就業制限を受けている。女性は特定の仕事で制限を受けている。特定の事情を除き、女性は鉱山労働が禁止されており、稼働中の伝動機械の清掃を禁じた法律においては若者と同等とみなされている。

雇用主は、従業員に対し、12 週間にわたり、産休給付の全額を負担することが義務付けられている。労働市場では、女性の失業率が高く、女性の労働力参加は少なかった。40 歳未満の女性の失業率は男性よりはるかに高く、この格差は年齢にも関係していた。求職中の 25 歳から 39 歳までの女性は、同年代の求職中の男性より、3.8 倍失業しやすい状態であった。公共部門の労働者の 55%が男性で 45%が女性と推計されている。対照的に、公共部門以外では、70%が男性で女性はわずか 30%であった。

(2020 年) 10 月、開発職サービス組合 (Development Officers Service Union) は、2013 年以降、子どもに授乳させるために女性組合員に認められていた 84 日間の産休が、政府により 42 日間に削減されたと主張した。

政府はこれらの法律を必ずしも効果的に執行しておらず、雇用及び職業について上記のカテゴリーに基づく差別が発生していた。罰則は、選挙干渉等のその他の市民的権利に関連した法律に基づく罰則と釣り合っていない。例えば、一部の雇用主は特定の役職について男性又は女性の採用を指定しているほか、同一労働に対する賃金は男性より女性の方が低い場合が多かった。男女間の収入格差は 15.9%に拡大した。企業はまた、若い女性の雇用差別を通じて、法律で義務付けられた産休給付の支払を公然と回避していた。女性省 (Ministry of Women's Affairs) はまた、蔓延する社会的汚名及び嫌がらせ並びに最低限の保育サービスについても説明した。女性省は、世界銀行と協力して、女性事業主向けのキャリアセンターを開設し、需要のある職業向けの技術及び職業訓練を提供している。同省はまた、国内各地に保育所を拡大し、産休を取得する女性の給料の負担について税制上の優遇措置を講じた。

e. 受入れ可能な労働条件

議会は 2015 年に、国内初の最低賃金法を可決した。労働局の賃金委員会は、労働組合及び雇用主と協議した上で、部門及び産業別に最低賃金及び労働条件を設定する取組を続けた。公共部門の給与は 34,550 ルピー (186 ドル) であった。民間部門及び公共部門の最低賃金は、政府の定める貧困ラインを大幅に上回っていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律は、大半の正社員に対して、週 45 時間（週 5.5 日）を超える労働を禁じている。加えて、法律は 1 日当たり 1 時間の休憩時間を定めている。残業は週 15 時間までと制限されている。時間外手当は基本給の 1.5 倍で、週 45 時間を超える労働及び日曜日又は休日に行った労働について支給されている。基本労働時間を制限する規定は、公共機関の管理職及び幹部には適用されない。法律は年次有給休暇を定めている。

最低賃金及び超過勤務に関する法律の実施は不十分であった。店舗・事務所法（Shop and Office Act）に基づく労働時間法違反に対する刑罰は、500 ルピー（2.89 ドル）の罰金、禁錮 6 か月又はその併科である。有罪判決後も違反が続いた場合は、法律により 1 日当たり 50 ルピー（0.29 ドル）の罰金が科される。これらの罰則は、詐欺等の同様の犯罪の罰則と釣り合っていない。労働検査官は、インフォーマル・セクターにおける賃金及び労働条件を監視しておらず、インフォーマル・セクターの労働者に対してプログラム又は社会的保護を提供していなかった。2018 年の工場条例及び賃金委員会条例の改正により、賃金委員会の管理権限内の労働者に対する給与不払いについては、1 年以下の禁錮刑とともに、5,000 ルピー（27 ドル）以上 10,000 ルピー（55 ドル）以下の罰金に引き上げられた。

政府は労働安全衛生基準を定めている。労働者には危険な状況を回避する権利があるが、多くの労働者がそのような権利を把握していないか、そのような権利を行使した場合に失職することを恐れている。

当局は、全ての部門において、労働安全衛生基準に関する法律を効果的に執行していなかった。労働安全衛生法違反の罰則は、過失等の同様の犯罪の罰則と釣り合っていない。労働省の資源、検査及び是正措置は不十分である。労働検査官の人数はスリランカの労働者数を考慮すると十分ではない。港湾、空港、道路建設などのインフラ開発プロジェクト及び高層ビルを含む、急成長中の建設部門では、労働安全衛生基準が不十分である。特に建設業界の雇用主は、正規的な内容の労働であっても契約雇用を利用する傾向にあり、契約労働者は正規労働者よりも保障が少ない。「2019 年労働調査 (2019 Labor Survey)」によると、同国の労働力の約 62%がインフォーマル・セクターの採用であり、従業員積立基金 (Employees Provident Fund)、従業員信託基金 (Employees Trust Fund)、有給休暇、謝礼の支払、雇用の保障等のフォーマル・セクターの労働者が享受している法的権利は、同国の労働者総数の大部分が利用できていなかった。

労働省の検査官は、雇用主たちが従業員に賃金を全額支払っているか、また、法律によって定められている年金基金に拠出しているかを確認している。ただし労働組合は、労働省の検査の有効性を疑問視している。労働局は、検査の効率及び効果を改善するために、コンピューター化された労働情報システム・アプリケーションを導入しているが、当局及び労働組合は、システムが適切に保守管理されていないことに懸念を示している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(2020 年) 3 月 20 日、COVID-19 のため、政府が全国的なロックダウンを実施した際に、外国貿易地帯 (FTZ) における雇用主は、労働者に対し、症例が拡大して労働者が抗議するまで勤務を強制した。1 か月後、複数の大企業が稼働を再開させ、COVID-19 の感染が拡大する中、労働者を危険な状況に追いやった。労働者は、復帰した際に 3 月及び 4 月の賃金が支給されなかった。工場労働者は深刻な人員削減に見舞われた。